

## 墨田区

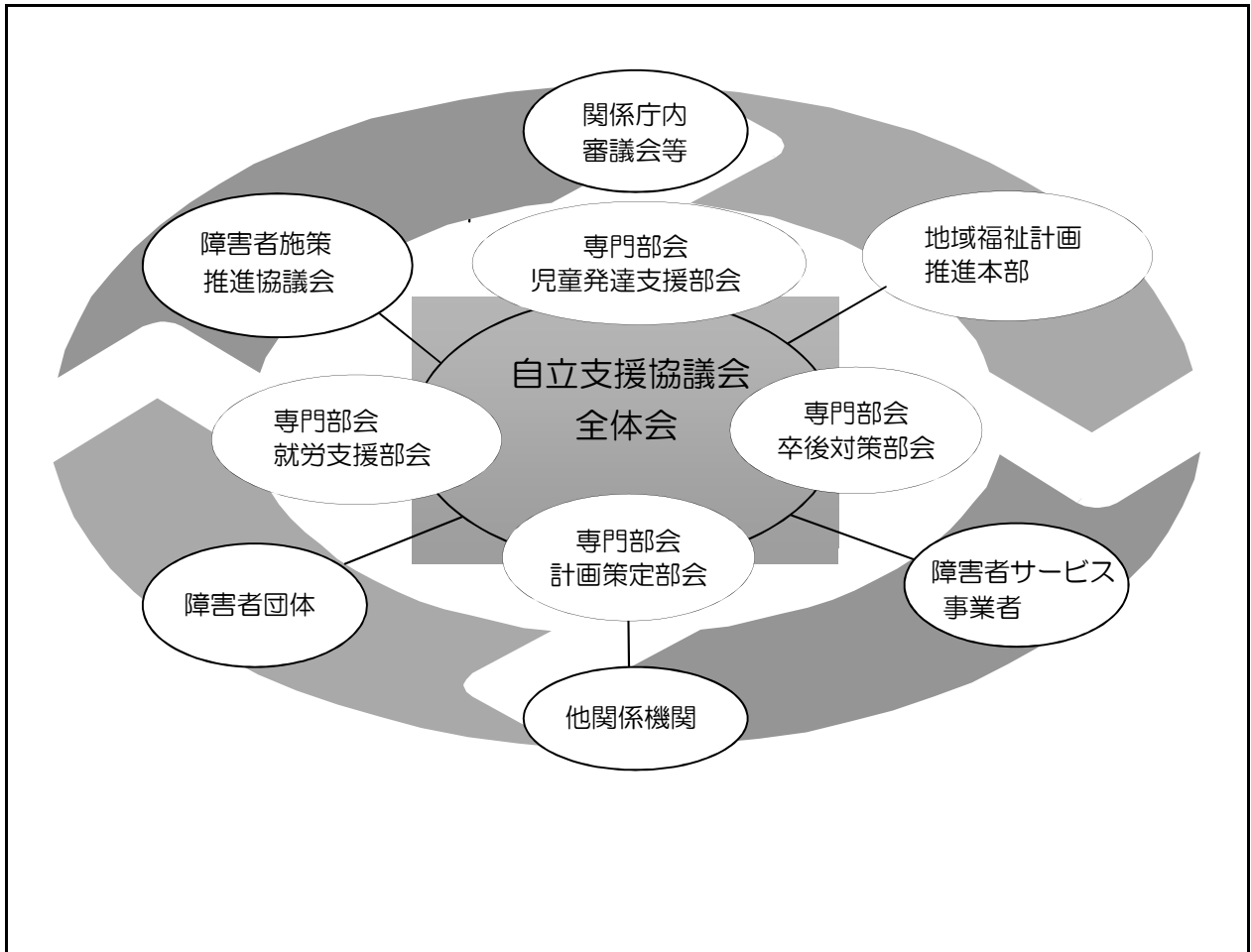
【名称】 墨田区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 [https://www.city.sumida.lg.jp/kenko\\_fukushi/svougai/keikaku\\_kaigiroku/svougaiiritusienkyo.html](https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/svougai/keikaku_kaigiroku/svougaiiritusienkyo.html)

【設置年月】 平成19年10月

【運営方法】 直営

【組織図】



### 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	1	4	4	14	9

### 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	令和3年3月	多機能拠点整備型

### 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	20 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
計画策定部会	1	23 (0)
卒後対策部会	2	18 (0)
児童発達支援部会	1	33 (0)
就労支援部会	1	14 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### （１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	6	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	3
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	20				

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	副会長	柳田 正明	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学	学識経験者	
2		清水 裕三	特定非営利活動法人のぞみ	障害福祉サービス等事業者	
3		遠藤 稔	(福) 墨田区社会福祉事業団	障害福祉サービス等事業者	
4		磯井 理栄	(福) 墨田さんさん会	障害福祉サービス等事業者	
5		河野 元毅	特定非営利活動法人とらいあんぐる	障害福祉サービス等事業者	
6		柳 牧子	(福) おいてけ堀協会	障害福祉サービス等事業者	
7		前田 輝和	(株)ラックコーポレーション	障害福祉サービス等事業者	
8		菊池 由生子	都立墨東病院	医療関係者	
9		荘司 康男	墨田区障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
10		庄司 道子	墨田区手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
11		菊池 昌子	肢体不自由児者父母の会	障害当事者・家族・関係団体	
12		三浦 八重子	墨田区精神障害者家族会	障害当事者・家族・関係団体	
13		土田 公夫	都立墨東特別支援学校	教育関係機関	
14		山内 達夫	都立墨田特別支援学校	教育関係機関	
15	会長	鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
16		佐久間 章	墨田公共職業安定所(ハローワーク)	雇用関係機関	
17		栗田 陽	墨田区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
18		竹内 知子	墨田区	行政職員(区市町村)	
19		宮本 佳代子	墨田区	行政職員(区市町村)	
20		野本 直洋	すみだ障害者就労支援総合センター	行政職員(区市町村)	

### （２）活動内容

障害福祉計画の策定、進捗状況についての協議や各種課題についての協議を実施。各専門部会からの報告、課題の検討。あわせて各種情報共有をしている。

## 【専門部会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種 別	部 会 名			
	計画策定部会	卒後対策部会	児童発達支援部会	就労支援部会
学識経験者	0	0	0	0
医療関係者	0	0	0	0
保健所	0	0	0	1
教育関係機関	0	2	0	0
雇用関係機関	0	0	0	1
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	1	0	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	0	0	0	0
障害福祉サービス等事業者	21	11	33	8
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	2	4	0	4
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	23	18	33	14

### (2) 活動内容

部会名	活動内容
計画策定部会	障害福祉計画・障害児福祉計画改定年において、改定内容を検討するため実施
卒後対策部会	特別支援学校の在籍者について福祉的就労等の円滑な受入を図る必要があり、情報の共有と調整を行うため、障害者福祉課、学校、各施設により実施
児童発達支援部会	障害児通所支援事業所を部会委員として、障害児通所支援事業に係る各種情報共有を実施
就労支援部会	新型コロナウイルス感染拡大による障害者雇用の現状把握と情報共有及び障害のある方の就労の促進と支援の向上及び就労支援関係機関と有機的な連携を図ることを目的として実施

## 【地域協議会の活動状況】

### 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

#### ① 相談支援事業の運営体制に関すること

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。また、墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議を行った。

#### ⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障害者差別解消法関連事業計画の令和元年度事業実績、令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。

#### ⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。また、墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議を行った。

#### ⑩ 障害福祉計画等に関すること

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。また、墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議を行った。

#### ⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。また、墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議を行った。

### 2 地域協議会としての役割（複数回答）

#### ② 情報共有・情報発信

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。

#### ③ 分野を越えてのネットワークの構築

各専門部会での協議のほか、全体会で情報共有し協議した。

#### ⑤ 地域課題の整理

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について報告及び墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議した際に、委員から意見を聴取した。

#### ⑥ 課題解決に向けての検討

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について報告及び墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議した際に、委員から意見を聴取した。

#### ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について、報告し協議を行った。また、墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議を行った。

#### ⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

墨田区障害福祉計画【第5期】・墨田区障害児福祉計画【第1期】の令和元年度事業実績及び令和2年度事業計画について報告及び墨田区障害福祉計画【第6期】・墨田区障害児福祉計画【第2期】の策定について協議した際に、委員から意見を聴取した。

3-1 地域協議会における地域課題

あがっていない

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

地域課題はあがっていない。

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

地域課題はあがっていない。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

障害者団体連合会の代表が委員として参画（当事者）していることから、合理的配慮を行いながら、様々な障害種別に応じた当事者の多様な意見を述べるよう取り組んでいる。

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸い上げられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

障害者団体連合会の代表の意見及び専門部会の意見を、協議会の中で共有できるようにする。